

平成29年度

第10回

農業委員会総会議事録

平成30年1月30日 開 会

上士幌町農業委員会

平成29年度 第10回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年1月30日(火) 午後2時00分～午後2時37分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(10名)

1番	阿部修	7番	関谷光丸
2番	齋藤哲也	8番	早坂均
3番	山本弘一	9番	高木裕巳
4番	大井隆行	10番	佐藤清
5番	大西仁志	11番	早坂晴雄
6番	菅原研		

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 3 その他

日程第5 協議事項

- 1 上士幌町貸借料情報について
- 2 家族経営協定の推進について
- 2 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第7 その他

- 1 今後の日程について
- 2 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	佐藤桂二
事務局主査	櫻井淳史
事務局専門員	綿貫光義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

5番 大西仁志 ・ 6番 菅原 研

◎日程第1 開会宣言

○10番 (佐藤代理)

皆さん、こんにちは。本年もよろしくお願ひいたします。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、全員出席で、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より平成29年度第10回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会のご挨拶をお願ひいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (早坂会長)

皆さん、改めて明けましておめでとうございます。昨年は何かと言われながらもいい年だったと思います。今年も改めて農業委員としての職務に専念していただきたいと思います。また、今日、総会が終わった後、新年会が開催されますが今年に入ってから交通事故が多くなっています。帯広まで行って明日帰ってきますが交通事故には十分に注意して出席していただきたいと思います。今日も慎重審議よろしくお願ひいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (早坂会長)

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。5番大西仁志委員、6番菅原 研委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長 (早坂会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、農業委員会活動報告について、事務局より報告願ひます。

○事務局 (佐藤事務局長)

それでは、私の方から報告事項1、農業委員会の12月の活動状況についてご

報告いたします。ページは2ページになります。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、12月の農業委員会活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より12月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（早坂会長）

次に報告事項2、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より報告願います。

○事務局（櫻井主査）

議案は、3ページになります。賃貸借等の合意解約をした旨、農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定に基づき通知がありましたので報告いたします。今回、使用貸借3件の通知がありました。

【報告事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告のありました使用貸借の合意解約についてご質問はありますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので報告事項2はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項3 その他について

○議長（早坂会長）

報告事項3その他について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、報告事項はこれで終わります。

◎日程第5 協議事項1 上士幌町賃借料情報について

○議長(早坂会長)

次に、日程第5 協議事項1 上士幌町賃借料情報についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局(櫻井主査)

議案は5ページになります。協議事項1 上士幌町の賃借料の情報について、農地法第52条の規定により、実勢賃借料の情報提供することとしてよろしうか協議願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

○議長(早坂会長)

只今、事務局より協議事項1の提案理由の説明がありましたが、この件についてご意見等ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、協議事項1について、原案どおり情報提供することとして決定したいと思います。これにご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

◎日程第5 協議事項2 家族経営協定の推進について

○議長(早坂会長)

日程第5 協議事項2 家族経営協定の推進についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○議長(綿貫専門員)

議案は6ページになります。家族経営協定の推進につきまして、次のとおり取り組むこととしたくご協議願います。

【協議事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項2の提案理由の説明がありましたが、この件についてご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項2については、原案のとおり取り組むこととして決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、協議事項2については、原案のとおり取り組むことに決定しました。

◎日程第5 協議事項3 その他について

○議長（早坂会長）

次に日程第5 協議事項3「その他」については、こちらからはありませんが、皆さまから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項、議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（早坂会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（櫻井主査）

議案は8ページになります。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めるものであります。今回は、所有権が1件、賃貸借が33件、使用貸借権が1件となっています。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

ご審議の上、ご可決下さいますようよろしくお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。

今回は、所有権の移転が1件、賃借権の設定が33件、使用貸借権の設定が1件出されております。

始めに番号1、所有権の移転についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、所有権を移転することとして決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に、賃借権の設定についてご意見を伺います。

件数が多いので、2ページごとにまとめて審議しますのでよろしくお願いいたします。

まず、9ページから10ページに記載の番号2から番号10までについて、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2から番号10については、賃借権を設定することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に、11ページから12ページに記載の番号11から番号17までご意見ございま

すか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、番号11から番号17については、賃借権を設定することとして決定したいと思いますがお異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長(早坂会長)

次に、13ページから14ページに記載の番号18から番号25までご意見ございますか。なお、番号21については、●●●委員に関する案件ですが、議決権はありませんので、在席のまま審議を行います。それでは番号18から番号25について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、番号18から番号25については、賃借権を設定することとして決定したいと思いますがお異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長(早坂会長)

次に、15ページから16ページに記載の番号26から番号34までご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、番号26から番号34については、賃借権を設定することとして決定したいと思いますがお異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に、使用貸借権の設定でございます。
17ページの番号35について、ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号35については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

○議長（早坂会長）

次に、議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（櫻井主査）

議案は18ページになります。農地法第3条の規定による許可申請がありますので、同法施行令第3条の規定により審議を求めるものです。関連がありますので1番と2番合わせてご説明いたします。●●●●氏と●●●●氏が使用しております国有地の脱落地を取得するもので、財務所の指示により農地法第3条申請により取得するものです。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご可決下さいますようよろしくお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありました。番号1と番号2については関連がございますので合わせてご意見を伺います。今回は、所有権移転2件が出されております。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1と番号2については、所有権移転を認めていくことに決定しますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

◎日程第7 その他1 今後の日程について

○議長（早坂会長）

次に、日程第7 その他1「今後の日程について」事務局より説明願います。

○事務局(綿貫専門員)

2月の農業委員会の日程についてご説明いたします。

【2月の日程について朗読、説明】

○議長（早坂会長）

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが何かご意見、ご質疑等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

○議長（早坂会長）

その他、全体を通してご意見・ご質疑等ございますか

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、それでは総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長（早坂会長）

これをもって、平成29年度第10回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(閉会時刻 午後2時37分)